



## 野田新内閣始動、第3次補正編成へ

9月2日、野田新内閣が発足、9月12日から臨時国会が開かれ、所信表明、代表演説に引き続き、予算委員会での論戦が行われ、30日に閉会となりました。

閉会中には東日本大震災の復興対策のための第3次補正予算の編成を行い、10月下旬に召集される予定の臨時国会で補正予算審議が行われることとなります。



大臣室で引継ぎをする小宮山新大臣と前大臣

また、大臣を退任した厚生労働関係の法案もいくつか審議が予定されています。前国会から継続しているのが、国民年金給付の2分の1を国庫が負担することを内容とする国民年金法改正案と、懸案になっている労働者派遣法改正案、新たに提出が予定されているのが、メンタルヘルスなどを内容とする労働安全衛生法改正案、B型肝炎被害

者を救済するための法案、そして、主婦年金問題で宿題となっている3号被保険者に関する国民年金法改正案です。

### 代議士会長に就任

新内閣の発足に伴う党役員人事で、細川律夫代議士は代議士会長に就任しました。代議士会は、民主党会派所属全衆議院議員が参加し、衆議院本会議前に必ず行われるもので、本会議の次第を確認しつつ、会派の結束をはかる場であり、会長はその議事進行役を務めるものです。

また、委員会等については、常任委員会を懲罰委員会、そして災害対策特別委員会と政治倫理審査会に所属することになりました。



9月13日、代議士会で就任の挨拶をする  
細川律夫代議士会長

## 弾劾裁判所裁判員に選出

細川律夫衆議院議員は、29日の衆議院本会議で裁判官弾劾裁判所裁判員に選出されました。

裁判官弾劾裁判所とは、裁判官がその身分にふさわしくない行為を行ったり、職務上の義務に違反した場合に、その裁判官を辞めさせるかどうかを判断する機関で、衆参の国会議員7名ずつの計14名で構成されます。

裁判官の身分は手厚く保障されており、心身の故障のため職務を執ることができないと決定された場合以外は、この弾劾裁判によるか、国民審判によるほか、罷免されることはありません。

過去の例をみると、新憲法施行以来、6名の裁判官が罷免され、もっとも話題になったのは、昭和52年、検事総長名を語り当時の総理に電話したなどで罷免になった事件、直近では平成20年、宇都宮地裁判事がストーカー行為により罷免された件があります。



弾劾裁判所の法廷（参議院第2別館）

## 「東方落語」にご参加を

民主党埼玉3区では、約2月に1度、一般の方も含め参加を呼びかけ、「3区セミナー」を開催しています。今回は別記のとおり、東日本大震災支援チャリティーを兼ね、「東方落語」を行います。「東方落語」とは、現在参議院議員である今野東さんが、仙台でパーソナリティーとして活躍していたころスタートしたもので、あたたかくてやさしい東北弁が落語にはぴったりと絶賛されています。以来、民話や落語を題材に、仙台市内で毎月1回定期寄席を続けているものです。

## 東方落語

日時 10月15日（土）午後7時開演

場所 越谷市中央市民会館劇場

入場料 1000円

## 上州路に日帰りバス旅行

9月11日と25日の両日、後援会主催の日帰りバス旅行が行われ、合わせて500名近い人が参加しました。例年6月に行っていたものですが、今年は大震災のため、一旦中止となり、この9月の開催になったものです。

今回は関越高速道路を下り、渋川・伊香保近辺を回った後、沼田付近でぶどう狩りを行いました。細川代議士の大臣退任直後だったため、大臣慰労会のようななごやかな雰囲気でした。



細川律夫より一言

朝夕めり涼しくなりました、お之氣のことと思ひます。臨時国会は九月末に終了し、野田内閣も「順言閣」はあべり本してす。私も厚労大臣を退任して早一ヶ月余、次の国会に向けて専ら充電中です。